

日時：平成30年2月23日（金）15～16時30分

場所：倶知安町役場 3階会議室

事務局	1 開会
会長	第3回は自己都合により欠席し、ご迷惑をおかけいたしました。今日の午前中まではとうとう春が来たかと思っていましたが、また冬に戻る天候になってしまいました。あと2週間程度、頑張るしかないと思うところですが、雪があるということは、倶知安らしく、スキー場も潤っています。春はもうすぐかなと思います。 それでは、前回に引き続き、検証案について審議していきますが、前は基本目標2まで進んでいますので、今日は、基本目標3「やる気いっぱいのまちづくり」からとなります。 まず審議を始める前に、昨年12月19日の町からの諮問には、「平成30年2月20日までに意見の具申を願う」という付帯事項がありましたが、すでに2月20日を過ぎています。この付帯事項について、どのような判断となるか、事務局にお尋ねします。
事務局	当初、第5次総合計画の検証結果について、3月の定例町議会での行政報告を予定していたため、2月20日までにと考えていましたが、本町で初めての総合計画の検証であり、前回から審議会委員の皆様、とても丁寧に検証の議論をしていただき、事務局として大変嬉しく感じているところです。議会の所管委員会での検証作業もまだ終わっておりませんので、3月の審議会で基本目標6まで終了し、4月の審議会で答申案をまとめる、ということでも、第6次総合計画の全体のスケジュールには影響しませんので、今お伝えしましたスケジュールで進めていただければと考えていますので、よろしくお願いします。
会長	ただ今、事務局から第5次総合計画の検証について、4月の審議会で答申案をまとめるということでのスケジュールがありましたが、そのように検証作業を進めるということでのよろしいでしょうか。 <意見等なし>
会長	委員の皆さんから同意をいただきましたので、3月の審議会で検証作業を終え、4月の審議会で答申案をまとめる、というスケジュール

会長

ルで進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、検証に入ります。

基本目標3「やる気いっぱいのもち」について、事務局より説明願います。

3 議事

①前回の審議会の振り返り

②第5次総合計画検証案の審議

事務局

それでは、基本目標3「やる気いっぱいのもち」について説明いたします。

前回、基本目標1、2について議論いただき、主として福祉・教育分野を議論しておりますが、今回の基本目標3については、農業・観光・商工業・自治が事務分野となっています。事業数は66事業、達成率77.4%、達成度評価はBです。

26ページの個別目標1から順に説明いたします。

個別目標1は、達成率84.5%、達成度評価はBとなっています。やる気いっぱいのもちという基本目標の達成に向け、安全・安心な食料の生産と提供という個別目標を掲げ、23事業を実施しています。安全で安心な農産物を生産すべく、農業の基本である土づくりを目的に各事業を実施したところ。今後も馬鈴薯の生産振興に向け、シストセンチュウ対策、輪作体系の確立など、消費者の信頼に応えられる高品質製品の生産に向け事業を継続していきたいと考えています。有害鳥獣駆除事業は、近年、ヒグマ・シカ・アライグマなどによる農作物への被害が増加しており、町や農協などと連携しながら、農業者への電気柵購入補助や、箱罠の設置をし、ヒグマやアライグマ被害の減少に効果を上げています。電気柵購入補助は、今年度10件、35万円程助成しています。また、シカによる被害もあることから、猟友会と協力しながら、駆除を行っていますが、同会では人員不足という課題もあり、これを解消すべく猟銃免許取得費に係る助成を今年度から実施しています。

農業者が効果的な農業経営を持続させるための支援として、各種事業、国の補助事業も活用しながら、経営不安を理由に離農する農業者もなく、概ねの成果が上がっていると考えられます。今後は、全国的な課題となっている高齢化や後継者不足などで農家戸数の減少が懸念されるため、担い手の育成や法人化の推進、雇用労働力の確保が必要となります。

また、農作物の安定生産に向けた基盤整備も実施しています。国営・道営・団体営が行われており、事業がほぼ完了していることから、

今後は、地域の実情や圃場条件に応じた基盤整備を行い、担い手への農地集積を図り、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが重要と考えています。

28 ページをご覧ください。

個別目標 2 「地域ブランドの確立をめざす取り組みの推進」について説明します。事業数は 4 事業、達成率 72.0%、達成度評価は B となっています。

海外に向けた旅行客増加の取り組みとして、北海道スキープロモーション協議会の活動の一環として、近年、北米を中心にプロモーション活動を展開してきました。最近アジアからの旅行客が増加していますが、長期滞在する見込みのある欧米からの集客の増加傾向に寄与しています。また、国内での旅行客増加の取り組みとして、プロモーション動画を作成し、観光協会や宿泊事業者による首都圏での夏期ロングステイ誘客イベントに動画を活用し、約 10 年で、ロングステイ客が 17 倍ほど増加し、グリーンシーズンの宿泊客増に寄与しております。

特産品のブランド化の推進事業では、さっぽろオータムフェストなどへの参加で、広域的に特産品を P R しました。さらに、ホッカイドウ競馬の市町村名競走の来場者プレゼントとして、じゃがいもを提供することも併せて実施しています。俱知安米の P R については、地元での通年販売がされず、認知度も低かったことから、平成 27 年産新米から、専用袋を作成し、町内のスーパーで通年販売しています。しかし、近年は大規模イベントに参加できていない状況にあるため、特産品を P R する手法、例としてふるさと納税の活用などの検討も進めていく必要があります。

29 ページをご覧ください。

個別目標 3 「国際リゾート地を創る取り組みの推進」について説明します。事業数は 10、達成率 72.0%、達成度評価は B となっています。

国際リゾート地として、ニセコエリアの魅力を高め、受入体制を整えるべく、蘭越・ニセコ・倶知安の 3 町により「ニセコ観光圏協議会」を設立されました。3 町の連携事業として、「デジタルサイネージ」を、J R 倶知安駅、まちの駅ぷらっと、スキー場の各休憩所など、町内の主要施設に設置し、観光滞在に有効な情報表示し、夏と冬で異なる情報需要に対応する画面構成としています。

ひらふ環境整備の一環として、事件の抑止を目的に防犯カメラの整備を実施し、環境維持管理事業としては、冬期間の公共駐車場の除雪、スキー場内のパトロール活動への補助を行っています。今後も

行政として、基礎的な維持管理・整備を行い、来訪者の満足度と国際リゾート地としての評価向上につなげていく必要があります。移住・定住関係の事業では、町として移住者への土地購入助成金など特別な移住施策は行っていない現状にあり、どちらかというところ、定住対策が重点的になっているところです。定住化促進に係る事業として、後志総合振興局と連携して、人材マッチング事業に取り組んでいるほか、定住化をさらに長期化させるために、平成 29 年度から若年層の持ち家取得に係る助成制度を実施しており、その 1 つとして、くっちゃん型住宅建設補助金に、上乘せして、若年層・子育て・転入世帯にそれぞれ該当すると、10 万円ずつ加算していくものもあります。また、光回線未整備地域の生活水準格差是正を図るべく、高速モバイルルーターの購入助成を 29 年度から実施しています。

30 ページをご覧ください。

個別目標 4「経済活動活発化のための多様な担い手の育成・確保の支援」では、事業数は 7、達成率 72.0%、達成度評価は B となっています。この個別目標では、「中心市街地活性化事業」「企業誘致事業」の 2 事業が C 評価となっています。「中心市街地活性化事業」については、平成 17 年度に中心市街地活性化基本計画を策定し、商工会議所や商店連合会などと協力し、地域経済の活性化に取り組んできたところですが、2030 年の北海道新幹線倶知安駅開業を前に、駅前通を含めた新しいまちづくり指針となる新法での計画策定には至らなかったため、C 評価としています。

農業後継者・担い手対策事業は、高齢化・後継者不足により、農家戸数の減少が懸念されます。農林業センサスによると、平成 17 年には販売農家戸数が 300 戸、平成 22 年は 222 戸、平成 27 年には 185 戸で、10 年で 120 戸ほど減少しており、担い手確保が急務となっています。本町では、規模拡大意欲の強い農業者が多いことから、新規就農者支援事業を活用し、農業後継者対策協議会と連携しながら後継者対策を総合的に推進していきたいと考えています。

資料 31 ページをご覧ください。

個別目標 5「協働と地域主体のまちづくり」では、事業数 10、達成率 84.6%、達成度評価は B となっています。

地方自治の本旨は、住民自治と団体自治であり、地域住民のまちづくりへの参加は、住民自治の根幹をなすものであります。

まちづくり協働会議においては、第 5 次総合計画策定にあわせて設置され、現在は新幹線開業後のまちなか賑わいの形成の取り組みを行っており、地域主体のまちづくりを実践し、個別目標の達成に大

きく寄与しています。また、地域主体のまちづくりを進めるにあたり、各町内会が自主的な考え方で実践していくことが重要です。コミュニティはまちづくりの基礎であり、コミュニティにおける活動を実質的に進めていくのが町内会の役割で、今後は行政と町内会が役割分担をしながら、各町内会活動に対し支援を継続していくこととしています。

町民のまちづくりへの参加・参画を進めるうえで、町民の意見や提案を聞き、まちづくりへの参加意識を図る取り組みとして、町民の声ご意見ポスの設置、町長室の日、町内施設見学会を実施してきました。いずれの取り組みも対応が可能なものは現状を確認した上で対応してきたところ。その一方で、サイレントマジョリティーへの対応など、今後、多くの住民との協働によるまちづくりを進める上で、大きな課題となっています。

議会情報の提供と広報広聴活動の推進を図るため、年4回の広報紙を発行しています。本会議などの議事録を町ホームページで公開し、本会議や予算特別委員会のインターネット中継を実施するなど、議会情報の発信に努めてきました。また、町内の各団体などの多様な意見聴取や意見交換を目的に懇談会を実施してきました。しかし、一部の町民の意見聴取にとどまっていることなどから、幅広い世代からの意見や提案をどのように議会活動に反映させるかについては、検討を続けていくこととなっています。

資料 33 ページをご覧ください。

基本目標 3 の最後の個別目標であります「効果的・効率的な行財政運営を行う」について説明します。事業数は 12、達成率 79.5%、達成度評価は B です。

総合計画の進行管理について、第 5 次総合計画は後期計画の発行が 1 年遅れたほか、実施計画のローリングが行われていない時期もありました。しかし、平成 27 年度以降、実施計画のローリングと併せて、長年の懸案事項であった事務事業の評価を開始し、効果的な行財政運営に繋がる成果を得ることができました。特に、第 5 次総合計画から検証（振り返り）についても総合計画審議会に諮問・答申することとしたことにより、今後の総合計画策定に大きく役立つものと考えております。

また、情報公開の推進として、近年、SNS の活用により、広く倶知安町に興味を持つ人たちの意見や健康の把握を行ってきました。情報公開の推進は、ニーズや時代の流れを捉えることが重要であり、今後は試行錯誤を繰り返しながら、取り組んでいくこととしています。

町税対応解消及び収納率向上事業について、平成 27 年からコンビ

	ニ納付やクレジット納付を拡大し、滞納税額の減少に努めています。 基本目標 3 の説明については、以上です。
会長	基本目標 3 は、ボリュームもあり、経済政策など幅広い分野になっています。ご意見がありましたらお願いします。
委員	26 ページの農作業事故防止対策事業について、自己の文字はこれで良いか。
事務局	ご指摘いただきました文字につきましては、「自己」ではなく、「事故」の間違いです。訂正させていただきます。
委員	27 ページの説明がありましたが、シストセンチュウ対策、鳥獣駆除対策や担い手対策などは、評価どおりと思っています。シストの対策については、農協や業者、関係機関も含めて対策に取り組んでいるのが実態です。ただし、それに対しての歯止めがかかっていないという現状もあり、シストセンチュウは 45 年前くらいからの話で、一度発生すると、10 年くらいは生存するという厄介な害虫です。気になることとして、ジャガイモの花が開花する時期に、故意ではないと思いますが、観光客がきれいな写真を撮ろうとして、畑に入る方もいるようです。シストは自分で動けるものでなく、土の移動で発生することもあります。ひらふ地区では、看板に英語表記で畑に入らないよう注意喚起するなど、今後も注意喚起等継続してほしいところ。もう 1 点、種芋には原種というものがあります。町内にも種芋の畑があり、法律に基づいて作付けしていますが、一度シストが発生すると、種芋ができなくなり、全道でも 7 割近くが発症の対象となっていますので、対策等継続していただければと思います。
委員	個別目標 3 の観光施設整備・改修事業の評価が B となっていますが、先の中核施設が凍結となった以上、これは B というのはいかなものかと。D 評価でも良いのでは。中核施設は、町側が 2 年間議論の場を設けず、何もしていなかった現状にあり、これが遅れにつながり、そして昨年建設することができなかったということになったため、町の姿勢を正すうえで、C や D 評価にするのが良いと思われます。 また、観光施設維持管理事業について、第一駐車場の整備も含めてよいのか。
事務局	施設の維持管理については、第一駐車場以外にもありますので、ご

	指摘の施設以外も含めて、トータルでご理解いただければと思います。
委員	少なくとも、観光施設整備・改修事業の評価については、納得できない。それと、維持管理事業についてもひらふ中心で話をすると、ひらふ坂のロードヒーティング化がこの10年で整備されましたが、豪雪対策には至っておらず、100%解消されていないこと、交通渋滞などの解消、第一駐車場の混雑緩和が解消されていないところからみると、C評価として、今後につなげるべきと思われます。 地域ブランドの確立は、この10年でうまく機能したと思いますが、この2・3年でプロモーション活動は実施されておらず、平成28年の宿泊は19,000泊で、5～6倍近く増えているように見えます。しかし、ここに記載されているプロモーション活動は1・2年実施しただけで、これだけで増えたというのはおこがましいことかと。これは民間事業者の努力によるもので、行政の取り組みとして増えたことにはならないと思うので、数字だけ見ればBだが、実態はC評価と感じている。
会長	この検証案（冊子）が出来上がったのは、昨年10月で、その時点での評価とされているもので、ズレが生じている。
事務局	委員の言うとおりの、中核施設は検証案を作成している段階では、建設に向けて進んでいたところであり、その後、建設の中止など、状況が変わったことにご理解いただければと思います。このため、建設中止後についても一ということになりますと、内容も異なることから、担当課にも確認していきたいと考えています。
会長	観光について、組織的なことを言いますと、役場の観光課、観光協会があり、プロモーション・政策的なことは観光協会が担っており、ここにある項目は、ほぼ観光協会が運営しています。検証の中に観光協会との関わりについて、記載すべきだと思います。予算や協働の取り組みなどについて検証したほうが良いかと。この10年で観光は大幅に変わっています。町と観光協会がどのようにコラボしてきたか、この辺の課題なども含めて検証していくのが良いと思います。
委員	農業委員会としても、意見書などを町へ提出し、中々希望どおりには至っていない現状にあります。 昨年・今年と鳥獣による被害が増加しています。電牧柵の補助は、京極町では補助率も高いことから、町も補助率を上げてほしいとこ

	ろ。アライグマは町で対応いただいているが、シカによる被害も増えています。私の畑に町外から視察に訪れる方もおり、その方々もどのように被害を減らすかが聞かれる。消費者も鳥獣の被害などは気になっているようです。 また、土地改良の圃場整備は、45年くらい前で、維持するのが大変になっている。施工段階では川に水が流れるよう排水を施しますが、現状は、川が高くなり排水できない状況なので、土現さんにも不便な状況を相談しているところ。 もう1点、私も米作りをしており、「もち団地」を形成しています。それも一緒にアピールできればと思う。 ※もち団地：もち米を作付けしている畑。北海道が指定。
委員	町長の公約に、町と町内会の協働による安否確認を行う「見守り隊」があります。町内では2町内会で実施し、町からの補助額も少ない現状にあります。見守り隊、ふれあいサロン、町内会加入率向上なども考慮すると、達成率84.6%はいかがなものかと考えています。
委員	企業誘致事業がC評価となっていますが、これに関する記載がないと思いますが、その辺はどうでしょうか。
事務局	記載がありませんので、説明いたします。 現状としては、実施できていない状況にありますが、この事業には企業・観光大使の委嘱も含まれており、大使から企業誘致に関する情報提供があった場合の対応等は実施しています。
副会長	企業・観光大使はどのようなことを行っているか。
事務局	例として、東京くっちゃん会の方が大使になっており、東京でまちのPRなどを実施しています。（同会以外にも大使は委嘱されている）
委員	企業誘致にはつながっていない現状にありますね。
会長	答申の際にこれも含めていきたいと思います。 企業誘致をイメージすると、大きなもの、例えば工場を誘致するなどとなりますが、先般の企業誘致委員会で、俱知安らしいビジネスを持つことが大事で、人口ビジョンと連動しながら、ライフスタイルに合わせたもの、新幹線開業も見据えたものなどの集積を見据えたものが重要になってくると思われます。第6次では、事業名なども変えて、計画に登載されるのが良いかと考えられます。

	また、中小企業振興・支援事業について、ほとんど実施されていない実情にあります。3年前くらいに中小企業振興条例が制定され、道内でも10番目くらいに作られたものと記憶しています。この条例が現状機能しておらず、第6次では中心的に支援できるよう機能すべきかと思います。雇用がないなどの課題もあるので、その辺も含めて第6次で盛り込んでいければと思います。
委員	個別目標4の季節労働者雇用対策事業がA評価となっていますが、平成19年度に協議会が設立し、技能講習や資格取得などを行い、季節労働者の通年雇用化が図られたとなっています。倶知安の場合、秋に収穫したじゃがいもを冬に選別するが、じゃがいもがなくなると、ここで作業が終了します。一年中じゃがいもが収穫できるのであれば、通年雇用できるが、原料がない現状にあり、季節雇用にお世話になっています。事業者の都合・・・、協議会が設立し、通年雇用ができたからA評価なのか、当初計画していたものがすべてクリアされたからA評価なのかが見えてこない。これから、通年雇用を目指すのであれば、事業者側が通年して雇用できる体制、スキー場では、雪解けで雇用が終了するので、その後、ゴルフ場のスタッフになるなどのレイアウトできる工夫が必要になると思われます。
委員	今の関係で、振興局が実施している人材マッチング事業で、町も連携している表記となっているが、どのように連携しているのか。
事務局	委員が想定している支援とは遠いもので、側面的な支援が行われている現状にあります。
会長	実績はあって、後志全体に広がっています。最初は農業と観光部門から始まっています。 全体として、他力な評価が多いと思います。そもそも第5次の策定からという根本の問題にもなり、数量的なものの表記が少なく感じます。
委員	個別目標6の職員研修事業について、評価はAとなっていますが、予算が100万円程度、ニセコ町は2,000万円あり、他町村との比較などを示してから評価すべきと思われる。
事務局	職員研修については、ここ数年で研修回数が増えており、第5次計画策定時はもっと少ない状況にありました。他町村との比較となれば話が変わってきますが、庁内のみでの評価を行っており、研修回

	数も増えていることからA評価としています。
委員	それでは、改善されないのでは・・・。
会長	職員研修は、現状どのようなスキルが求められているかを調べながらやるべきであって、民間などの研修も含めて、第6次で提示すべきと思われる。手段や手法が良くても、人の意識に関わってくるもので、スキルを上げることで、課題解決していくもの。一人あたり10万円くらいかけても良いと思う。職員研修はとても重要なところと認識しています。
会長	その他、ご意見がなければ基本目標4に進みます。 事務局から説明します。
事務局	資料35ページをご覧ください。 基本目標4「人と人のつながりがあるまち」、個別目標は2つあります。事業数は12、達成率85.5%、達成度評価はBとなっています。事務分野は、国際交流、多文化共生、生涯学習、文化振興です。 それでは、個別目標1「多文化共生のまちづくり推進」について説明いたします。達成率84.0%、達成度評価はBとなっています。多文化共生のまちづくりの推進では、昭和39年に姉妹都市提携したサンモリッツ市とは、平成26年に提携50周年を迎えており、毎年中高校生を派遣する青少年交流事業や、通信員との情報共有などを行っています。また、近年在住外国人も増えており、日本での生活に必要な情報を英語で提供する取り組みとして、くっちゃん生活ガイドブックを発行しています。このガイドブックは、平成19年度から開始しており、左側に英語、右側に日本語表記された構成となっています。今後は町民に広く国際交流機会の創出に向けた事業の実施や多言語による情報発信を継続的に行っていく必要があります。 冬期間、倶知安厚生病院での外国人患者が増加していることから、これらに対応する通訳者を雇用することで、安心して治療が受けられる環境整備や医師への負担軽減を行ってきました。今後はクラウドサービスなどを活用しながら、安全・安心なリゾートとしての情報発信を行っていくものであります。 町民の英語に対する「ことばの壁」の緩和と英会話能力の底上げを図ることを目的とした、町民向け英語研修事業を実施し、今年度は60名程度が参加しています。また、児童向け（小学4年生対象）にも実施しており、22名が参加していたということであります。今後

	についても英会話ニーズが高まることが想定されるため、継続して事業を実施する必要があると考えています。 次に個別目標2「生涯学習社会の実現」について説明します。事業数は6、達成率87.0%、達成度評価はBとなっています。 世代交流センターにおいては、小学生から子育て世代、高齢者と幅広い年代での利用があります。今後は施設の老朽化という大きな課題もありますが、計画的な修繕を実施しつつ、生涯学習の場として可能な範囲で使用していくものと考えています。 公民館文化講座は、春・秋の2回に分けて実施しており、昨年、春は9講座、秋は6講座開講しており、参加者にバラつきがあるものの、ここ数年は確実にサークル活動に結びついていると認識しています。今後はより充実した講座内容となるよう検討していくものです。 最後になりますが、図書室について、読書を楽しめる場とするため、入庫リクエストに応えるなど、地道なところで、町民の読書活動の推進に寄与してきました。 基本目標4についての説明は以上です。
会長	基本目標4についてご意見がありましたら、お願いします。
委員	図書室についてですが、図書室に勤務されている方がとても工夫していて、スペースが狭く、また暗い状況にある中、階段を上る途中に関連記事の掲載や参考になる図書などを紹介するなど、様々な工夫をしています。しかし、利用者に伝わっているかが課題とされます。利用者の中には、年配の方もいるので、施設の問題も含めて考えていく必要もあります。町内在住者が、他町村の図書を借りに行く現状などを押さえておく必要があります、なぜ利用が少ないのかなど、原因等も含めて検討してほしいところです。
委員	図書室について、長期滞在される観光客にも利用してもらえるような配慮、施設の新築なども含めて、今後の計画に盛り込んでいくことも検討すべきで、今後、実現する方向で進めていく必要があると思います。 世代交流センターも老朽化しているので、皆が利用しやすいところになるよう、第6次に含めていただきたい。
会長	世代交流センターの使い方で、雨の日の子どもたちの遊び場がないという意見も多くあるので、住民の声、ニーズを十分把握していくことも重要と思われます。

	体育館も昼1時間休みとしているが、交代にして昼休みも運営する方法なども見直す必要もあります。(勤務時間の関係もありますが・・・)
委員	国際交流や多文化共生など、教養や文化に対する価値観はとても重要で、特に観光でご飯を食べていこうとすると、所得のある人から、お金をもらわなければならない、その所得のある人は何に対してお金を払うのかというと、教養・文化に対してお金を払うもの。前回もお伝えしましたが、町ぐるみで教養を受けさせ、偏差値を上げていくとなれば、英会話教室の必要性がなくなります。また、観光プロモーションは成果が上がっていると思われます。
会長	委員のご意見は、おそらく第6次でメインとなるものと思われます。第5次とはかなり様相も変わり、教育や観光が特に変わってきます。
委員	多文化共生について、他町村と比べ、町内の寺院は閉鎖的に感じられます。昔は寺子屋もありましたが、絵本館の場所など、教養などで行っていく必要も感じている。生涯生活について、世代交流センターや絵本館は必要に感じており、主婦層では車の出入庫がしにくいという意見もあるので、このような意見も汲み取って反映していただければと思います。
会長	俱知安は、人口に対して、お寺の数が多いことから、北の小京都と言われてますね。
委員	町が出来た頃、碁盤上のつくりであったため、北門の京都とも言われていました。
委員	ひらふエリアについて、冬のことばかり記載されている。夏の観光についてもっと考える必要があるのでは。また、このエリアで若者が6,000人来るといいますが、スキーシーズンが終わると、地元へ戻るということでしょうか。通年でいていただけると嬉しい限りですね。
会長	全体通して、ご意見はありますか。
委員	数字を載せることが出来るものは、掲載してほしい。27ページにもありますが、アライグマの被害の減少に効果を上げている・・・となっていますが、具体的に数字で見ないとわからない。

会長	世代交流センターの利用数、絵本館の利用数なども掲載すべきでは。
副会長	目標を作るときに、数値も載せておくと評価しやすくなるのでは。ただ、第5次の策定の根本からということになるので、これまでやってこなかったこと（評価）について評価して、その次にいかに数値化できるもので、目標設定するとわかりやすいと思う。
会長	その他なければ、審議会を終了します。 残りの基本目標5・6については3月の開催になりますか。
事務局	定例町議会の開会もあるため、3月20日以降の開催を予定しています。日程が決まり次第、別途連絡しますので、よろしくお願いします。
会長	基本目標5・6は事前に目を通していただき、事務局からの説明はポイントのみとして進めていきたいので、ご協力願います。 それでは、第4回の審議会を終了いたします。
	閉会